

# 内ヶ谷ダム第1回意見募集の結果

## 意見募集対象

1. 国が示す26の洪水対策案の長良川への適用性について
2. 国が示す河川に必要な水の確保(流水の正常な機能の維持)の13の対策案について

## 意見募集期間

平成22年11月26日(金)から平成22年12月24日(金)  
(電子メール及びFAX:必着、郵送:消印有効)

## 結果

意見提出者:38名

内ヶ谷ダム第1回意見募集 意見集

	住 所	意 見
1		<p>・地球温暖化に伴う降雨量の増大があり、今後治水安全度の低下が見込まれることを踏まえ(現在100年確率が60年確率程度に低下することが予測されています)、洪水被害から流域の安全を守り被害軽減対策としての河川施設は必要と考えます。(リスクへの適応策)</p> <p>・また、その施設は河道の拡幅や貯留施設(ダムや遊水地)の複合で実施することがリスク分散の観点から有効と思います。</p> <p>・蛇足ですが、洪水対策を河道のみに負担をかけることとなると、流域によりますが時間的・予算的制約などが考えられ適切な考えではないと思います。(用地問題や関連施設の付け替え等)</p> <p>・また、平成11年の豪雨災害におきましてはダムの下流部は被害が少なかったとも聞いています。</p> <p>・これらのことを考えますと前記と重複しますがいろんな施設等(警戒避難体制の確立も含みます)の組み合わせを考えて流域の被害軽減を図る必要があると考えます。</p>
2	千葉県千葉市	<p>・洪水対策案の検討を拝見しても、ダムの優位性は変わらず、河川流域の住民の生命及び財産を守るためには、ダムはぜひとも必要と思います。</p> <p>・そのような状況の中、「流水の正常な機能の維持に関する代替案の検討」の13項目を見ても、ダムに比べ優位性を認められるものが見受けられません。((7)の海水淡水化のように海に面していない岐阜県のダムで洪水に対してまったく効果のない案も検討する必要があるのかと感じます。)</p> <p>・また、(9)(10)のようにダムの利水権等の柔軟な運用を行うことによって、ダム高の見直しによるコスト縮減は図れるのではないのでしょうか?</p>
3	郡上市美並町	<p>・長良川流域近辺の住民が多い地域の者として、第1回「内ヶ谷ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」に傍聴する機会を与えていただいたことを、冒頭に感謝いたします。さて、当方地域は、郡上市内でも最南端の美並町の内でも最北部に位置している三戸地区深戸という所(以下「当方地域」という。)でありまして、その南側に美濃市、関市、岐阜市等地方都市を控えており、内ヶ谷ダムの放水を受ける亀尾島川が長良川に合流する地点の近接下流区域であり、内ヶ谷ダムの流水調整等の影響を最も受け易い地域及び環境といえます。</p> <p>・ところで、当方地域は、過去に大きな河川災害2度経験しており、その原因は、長良川の洪水の越堤侵入、白谷、内谷等の内水の氾濫であり、死亡者も有り、多くの家屋や地所に浸水被害が発生しました。その精神的・財産的ダメージは今も拭い去れないところです。</p> <p>・以上のことから、今回の「検討の場」について、意見を述べさせていただくことにしますと、先ず「内ヶ谷ダム」については、例えば郡上地域全体特に長良川右岸に降った大雨には直接的に有効な流水調整が可能になると思われ、第一義的に建設が望まれます。内ヶ谷ダムは、長良川の水位低下(100年に一度の大洪水時において当方地域では74cm~30cmの水位低下)の調整能力があるとされています。</p> <p>・しかしながら、ダム建設による動植物も含め自然との軋轢も考慮すれば、長期的視野として、郡上のみならず岐阜県全体の森林の保水能力を高めるため、間伐、枝打ち等の森林整備も欠かせない方策と考えます。</p> <p>・ところで、近時の温暖化に起因するとも考えられている局所的集中豪雨(大げさにいえば山壁毎に発生させる集中豪雨)が多発する最近の傾向から見ると、例えば、当方地域の東側・北側直近に集中豪雨が発生することも十分考えられるため、当方地域住民としましては、前述の、内ヶ谷ダムによる長良川の水位低下調節に期待はするものの、これだけに頼ることはいささか不安であり、これら最近の傾向に今後対応していくためには、直接的に長良川からの越水を防ぐパラペット構造のコンクリート壁を堤防道路の長良川沿いに設置するとか、長良川自体の流下能力を高めるための深戸近辺長良川の河床の掘下げ、白谷、内谷に集中する内水を長良川に流すための揚水ポンプ場の設置等、当該地域の地理的、地形的環境にあった個別的な対策も講じて頂く必要があると考える次第です。</p> <p>・以上、雑駁な意見ではございますが、御賢察いただきまして、今後の色々な原因による洪水に対する有効な対策の早期の実現を心から願います次第であります。</p>
4	郡上市美並町	<p>・平成16年10月の台風23号では、当地域に大きな被害を受けました。行方不明1名、家屋浸水20数戸、その後、水害が原因で1名自死、台風シーズンになると今だに当時の記憶がよみがえり、不安な気持ちになります。</p> <p>・ダムによる洪水調整は確かに認めるところではあります。しかしながら、現在の雨の降り方は以前と比べると確実に変化して来ております。時間100ミリ以上の回数が増えてきておりピンポイントで降る事が増えております。</p> <p>・こういった雨水をどう調整するか、1つには森林の保水力 現在の山は、杉、桧が大部分をしめており、その上、手入れ不足 雑木林を最多にする必要がある(保水力大)と思われる。又水田も大きなダムに匹敵する保水力を持つと言われている所から農林地の整備も必要と思われる。</p> <p>・河川においては、堤防、当地区の堤防は伊勢湾台風後に作られた為、年数もたち、一部コンクリートのはがれも有る(石積堤防)一度、調査をお願いしたいし、パラペット特殊堤を設置していただきたく要望します。</p> <p>・又河川の堆積物の除去、河底のしゅんせつをお願いするものであります。</p>

内ヶ谷ダム第1回意見募集 意見集

	住 所	意 見
5	郡上市美並町	<p>第1回「検討の場」を傍聴させて頂きました。平成16年の台風には当地域においては行方不明1名、床上床下浸水20数戸の被害があり今だ被災者の心の傷は癒えておりません。</p> <p>「検討の場」においてダムの有効性は、内ヶ谷地域における集中豪雨時には確かに大きな効果が望める事は納得できましたが、最近のゲリラ豪雨は小区域でのケースが多いことから該当区域以外の豪雨に備え個別の流域に有効な対策が望まれます。</p> <p>当地域においてはダム建設に加え、河底のしゅんせつとパラペット特殊堤の二本立てによる対策を強く要望する次第です。</p>
6	郡上市白鳥町	<p>・2010年11月25日、一般公開された、内ヶ谷ダム再検証初会合に参加させていただきました。当日は、傍聴席にて拝聴させていただきました。</p> <p>・郡上市、美濃市、関市の市長さん、岐阜市の副市長さん、岐阜大学大学院工学科の教授の先生方は、洪水などの災害から、長良川流域で生活している住民の方々の生命財産、地域のコミュニティ機能の崩壊など災害防止を第一に考えられておられ、出来る対策を明日にでも対応して欲しいとのお話をされました。実際、今日、明日起きてもおかしくない水害から、長良川流域の住民の生命財産を守る為の治水を第一に心配されておられることに驚き、考えられさせられました。また、ダムありきの治水でなく、河道掘削、遊水地、堤防整備、水田貯留、等の代替案が検討されていること、岐阜県民から、パブリックコメントの募集、意見をもとめることにしうれしく思います。当日数部頂いた資料と、報告、提案を、河川環境レンジャー、郡上市長ならび郡上市自然環境保護審議会に提出させていただきました。多くの意見が集まり、反映されるといいと思います。</p> <p>・郡上市内の水害、災害、治水を考える場合、過去の平成11年9・15豪雨、平成16年台風23号においては、亀島川合流地点より上流部においても水害が起きています。長良川上流部の郡上市内においては、長良川本流では、白鳥町長滝地内での国道の崩壊による、寸断また、長良川の支流、その支流に注ぐ小さな支流での災害が多く見受けられました。近年の、郡上市内の長良川や、支流などをながめて思うのは、上流部や、支流から流されてきた石、土砂の堆積がめだってきています。また、少しの雨量でも水かさが増えるのを身近に感じています。地球規模での環境の変化による異常気象を考えたとき、長良川のある区間から下流を想定し、データ、数字だけの計画で本当の治水ができるのかととても心配になります。万が一のゲリラ豪雨、の際、亀島川から流れる降水量の調整だけで下流域の治水ができるのでしょうか？</p> <p>・また、郡上市内においては、亀島川合流より上流部の長良川流域での水害に関しては後回しなのでしょうか？長良川流域の治水を考えるのであれば、事業を再評価していただき、支流を含め長良川全体 最上流部から）もっと見直す必要があるのではないのでしょうか（代替案も含め）。内ヶ谷ダムに固執することなく、大きな視野で治水を考えていただきたくおもいます。県内の治山、治水の為に造られてきた、ダム、堰堤に堆積した石、土砂などの排出などのメンテナンス等の治水対策、河川管理、が早急に必要と思われる。自然が豊かで、災害に強い岐阜県の長良川であって欲しいと思います。</p> <p>・また、洪水、水害、に直面することを想定した場合、とても大変で、重要で、責任のある仕事をされているのだなあーと感じました。洪水、水害は、直面しないと恐ろしさはわからないと思います。長良川流域の住民の生命財産を守る為の検証に河川環境、自然環境の意見を、というのは不謹慎だと思いますが、長良川は、治水が必要な河川でもあり、長良川の自然豊かな清流は岐阜県を象徴する河川でもあると思います。下流部では、伝統ある鵜飼もおこなわれています、水とおどりの城下町・郡上八幡、近年では、郡上鮎がブランド化もされています。また、初夏から、晩秋まで県外からも多くの鮎釣り師も訪れます。より多くの方々の意見を集約し、付加価値のある治水対策をしていただきたいと思います。また、行政組織は、縦割りです。とよくお聞きします。県土整備河川課が中心で、内ヶ谷ダムの検証を行っているようですが、岐阜県民でもある、地球環境課、水産課、農林課、県議会等皆さんのご意見をお伺いすることも大切だと思います。</p> <p>・また、事業費に関してですが、長良川流域の住民の生命財産を水害から守る為の治水事業であれば、税金の無駄使いを精査し、知恵をしばり、必要最小限の事業費で最大限の効果を検証すれば増額・減額は関係ないと思う。</p> <p>・それと、たとえば、単なる治水ではなく、岐阜県としての特色を活かすような、河川環境、自然環境(生物多様性なども含む)を考慮した付加価値のある治水事業ができれば、とても素晴らしいと思います。</p>
7	岐阜市	<p>当初建設事業の計画に、特に問題等はなく、早急に建設を行うべきである。</p> <p>この様な意見聴取を行うより、近年の豪雨が多発する傾向がある中、一刻も早くダムの建設をより早く進め、地域住民を洪水の脅威から解放することが、重要であると考える。</p> <p>「コンクリートから人へ」の施策では、地域住民を洪水の脅威から守ることは不可能である。</p>
8	揖斐郡揖斐川町	<p>河川を中心とした方策(12案について)</p> <p>・ダムの有効活用が現実的で良いと思う。</p> <p>洪水対策案の検討(14案について)</p> <p>(5)霞堤の存置</p> <p>さらに検討していただきたい。</p>

内ヶ谷ダム第1回意見募集 意見集

	住 所	意 見
9	各務原市	<p>長良川洪水対策について                      (1) 河川を中心とした対策について                      ・放水路について                      長良川の洪水対策について、内ヶ谷ダムによる治水効果は板取川下流でもかなりあると思われる。しかし、内ヶ谷ダムのみでは長良川の治水安全度を確保するのは困難と見ます。検討の方策について、通常考えられる12項目が上がっております中の一つに放水路があります。板取川合流後の治水対策として長良川の洪水を木曾川へ放流するトンネルを掘り、洪水のピークをカットすればと思います。                      美濃市からの美濃加茂市の木曾川まで約15km、50㎡程度のトンネルがあれば、取水口等も含め300億円程度をかければ出来ると思われ。これには木曾川と長良川流域の気象状況、木曾川の流域住民の感情等色々な課題がありますが、これからの時代そんなに困難な事はないと思われ。</p> <p>・遊水池について                      板取川合流後の長良川には、美濃市、関市などに定規断面より広い、断面に余裕のある部分が何カ所かありますが、その部分を定規断面に沿って越流堤を造り、ピーク流量を流し込むようにすれば、用地確保も比較的容易で効果が出るものと思われ。</p> <p>(2) 流域を中心とした対策                      ・森林の保全について                      板取川上下流域ともに森林は80%になっておりますが、この内針葉樹林が何%占めているのか、今の流出率はどのくらいなのか、具体的な数字が出ておりませんので分かりませんが、長期的な観点から長良川の洪水対策のためには、針葉樹林を広葉樹林に替えていく政策が必要と考えます。                      また、昭和30年代まで各地にあった里山、山地の山肌に造られていた「やまだ」は、今はほとんど見られなくなってしまいました。里山には広葉樹が繁り、草地、畑等人々の暮らしと密接なつながりを持ってきました。また、「やまだ」は山腹や谷筋に棚田のように田圃が造られ、稲が植えられておりました。この「やまだ」は、大雨が降った時など雨水を貯留する効果もありました。しかし、今は里山や「やまだ」の殆どに針葉樹が植林され、当時の面影がありません。里山や「やまだ」の復元も治水対策の一方策と思われ。</p>
10		<p>内ヶ谷ダム検証に伴う資料を見る限りでは、内ヶ谷ダムの建設、河道の掘削が有効と考えられる。                      しかし、これだけの資料では、内ヶ谷ダムが長良川に水位低下に有効であるのはわかるが、対象洪水、ピークカット量および板取川合流点で、水位低下がどれくらいか具体的に示していただきたい。                      基本的に内ヶ谷ダムの必要性は理解でき、必要であるとする。河道掘削は、環境に与える影響および残土処理などから考えると難しいところがある。                      第2回意見募集があれば、具体的に数字で示していただきたい。</p>
11	大垣市	別紙1 (p12 参照)
12	京都市	別紙2 (p26 参照)
13	兵庫県三田市	<p>第1回「検討の場」での資料及び意見募集資料を拝見しました。                      洪水対策案の検討の中で、河川中心とした対策ではダム案が最も優れていると考えます。流域を中心とした対策案はいずれもダムに比べ優位性は低く、実現性に乏しく、課題も多いと考えます。河川に必要な水の確保(流水の正常な機能の維持)についての対策では、提示されている13項目を見ますと実現性、コスト、及び地域社会への影響などの課題が多く、ダムに比べ優位となる案は無いと考えます。</p>



	住 所	意 見
14	兵庫県宝塚市	<p>兵庫県二級河川武庫川水系(想定氾濫区域内人口・資産規模は全国第10位)の計画策定に関わってきた経験から「国が示す26の洪水対策案の長良川への適用性について」意見申し上げます。資料に示された26対策への個々の評価を踏まえ、治水対策の比較検討全体に関わる意見です。</p> <p>1、検証意義の明確化 - 治水の目的を自覚した説明責任を          治水の目的は、どのような規模の洪水が発生したとしても、人命・財産の壊滅的な被害を回避・低減することです。そのために、現在所与の社会的要件(財政、社会的合意を含む)において、どの対策の優先度を上げて対策選定すべきかが問われています。そして、国民・県民の税金を使用することから、行政には国民・県民に対する徹底した説明責任が求められています。ダム検証プロセスは、行政が自らの政策決定論理を顧みる機会でありその上でこの説明責任を果たす役割を担っています。資料を拝見する限り、説明責任は果たされておりませ          加えて、異常降雨などの気候変動 - 即ち不確定要素が増加傾向の条件に対しては、対応策が柔軟でかつ多様でなければ対応できないことは、議論の余地なく明かです。</p> <p>2、治水対策の優先順位の明確化 - 確実・着実・早期          被害を受ける可能性のある住民のためを考えるからこそ、治水対策は、「確実」事業実施がどのような降雨に対しても確実に治水効果を発現すること、「着実」事業進捗が着実に実現象として治水効果を発現すること、「早期」事業進捗が速やかに早期に治水効果を発現すること、という視点を踏まえて優先順位をつけて選択すべきものです。想定を超える降雨が頻発し過去最大が全国各地で更新し続けられている現状で、実現象から目を背け過度に数値に依存した机上の計画論に耽めて治水対策を選択することは、住民にとって極めて危険な選択です。治水対策に配分できる予算は限られています。真に治水の目的を考えて、どのような降雨も有りえるという厳しい現実即した治水対策の優先順位を明確にすべきです。</p> <p>3、真面目に川に治水に向き合う選択論理を          真に治水の目的を考えて説明責任を果たそうとした結果、ダムという治水対策を選択しなかった、それが今回、兵庫県が武庫川水系で出した結論です。結論ありき(ダムに依存した治水をしよう、あるいは、ダムに頼らずに治水をしよう、と予め決めていた)の検討結果ではなく、真正面から治水を考え真面目に川に向き合い知恵を絞った結果です。(工実施基本計画の認可事業・武庫川ダム建設事業は、整備計画(計画期間20年間)の国同意時点で消滅。)'ダム反対運動'に屈したわけでもなく、「ダムに頼らない治水ありき」で検討した結果でもなく、真面目に、川に、治水に向き合って選択した結果です。          限られた予算と人員の中で、極めて大きな予算を使いながらも想定規模降雨に対してなら治水効果を発現するダムという選択肢が果たして本当に最優先されるべき選択肢なのか、ダムよりも先に優先して実施すべき対策が他にあるのではないのか、何が真に流域住民・県民・納税者のためになる治水対策なのか、治水対策の選択の論理を再度真摯に検討して下さい。          治水対策の選択論理とは、公僕たる河川技術公務員の「河川観」の反映でもあるのです。兵庫県にできて岐阜県にできないことはない、期待して意見を送ります。          武庫川水系情報参照先  <a href="http://web.pref.hyogo.lg.jp/hn04/hn04_1_000000070.html">http://web.pref.hyogo.lg.jp/hn04/hn04_1_000000070.html</a></p>
15		<p>近年、地球規模及び近辺の異常気象を考えれば、平成16年の大洪水以上のものが必ず起こることを想定しないわけにはいきません。          しかもここ数年来、短期間に繰り返し発生していることを見れば、火急の対応が必要なことは明かです。          今回、内ヶ谷ダムについての意見が求められておりますが、ダム建設に係る費用は多大なものであり、その維持管理についても予想外の費用がかかることが報道されております。          内ヶ谷ダムについて公表されております資料からすれば、美並町付近での洪水抑止効果は非常に限定的と言わざるを得ません。洪水はそうした机上の計算のレベルを超越したところで被害をもたらしているわけで全く検討対象にならない数字であると思います。          住民に見えないような多額の経費を費やしていても、直接、あす来るかも知れない被害におびえる住民たちからすれば、精神的な不安を和らげる効果も期待できません。          要は、停滞する水をスムーズに下流に流すことの基本に帰り、原因を、岩石、土砂、石ころ等を下流からひとつづつ取り除き、住民の目に見える形でまずは、被害が大きかった地域から、対応が目に見える形で不安を縮小するようにすることが必要かと考えます。          長期的にはダム建設でも、現実の対策として予算の一部を河川の浚渫に充てる。効果が直接期待でき不安の縮小に貢献できる。繰り返しそうした工事が必要ならば、何度でも繰り返し継続していく。自然とまともに向き合って勝つのは不可能です。人間の考え方を変えるしかありません。そこから学ぶことも多くあると考えますがいかがでしょうか。</p>

内ヶ谷ダム第1回意見募集 意見集

	住 所	意 見
16	愛知県 丹羽郡扶桑町	<p>美しい亀尾島川を分断し、生物多様性に決定的な影響を与えてしまう内ヶ谷ダムは造っていただきたくないと思います。</p> <p>ダムによる治水効果は限られており、その莫大な費用は上流域の森林の保全等にかかるべきです。</p> <p>本計画は、昭和53年に調査に着手して以来、長い時間が経ってしまっています。ダムにこだわらず、この間に、堤防の強化、森林保全等の対策を少しずつでも進めていけば、豪雨時の被害も多少は防ぐ事ができたのではないのでしょうか。</p>
17	関市	<p>1. 国が示す26の洪水対策案の長良川への適用性について</p> <p>長良川の当該区間の治水対策を考えるに当たっては、その河川の流域規模や河状、更には、氾濫区域内の地形・資産状況等からその対策案も限定的なものにならざるを得ない。今回の内ヶ谷ダムの規模を対象とした実効性のある比較対策案としては、ダム、遊水池、河道整備(掘削、堤防整備等)以上を複合したもの、の4つの対策案を検討する必要があると考えます。</p> <p>なお、長良川流域に多く存在する人工林(下草も生えない言わば荒廃山林)を文字通り豊かな「森」に整備できるとすれば、保水・遊水機能の向上・水源涵養など、水環境の改善に大きく寄与出来るものと考えます。</p> <p>定量評価が困難なことや、実施の難しさ、効果発現までの時間がかかることなど、課題山積ですが、「今後検討する余地があるもの」に是非加えてほしい。</p> <p>2. 国が示す河川に必要な水の確保の13の対策案について</p> <p>長良川中流域においては、「ダム」に勝る優位なものはない。</p>
18	神奈川県藤沢市	<p>[内ヶ谷ダム事業の必要性について]</p> <p>下流域に市街地が連続し、過去に度重なる洪水被害を受けている状況から、主に治水対策に重点を置いた事業継続が必要であると考えます。</p> <p>[対策案について]</p> <p>ダム案は100年に一度の洪水に対応できる最も有効な方法であると考えます。</p> <p>建設工事には一時的な“環境負荷”を伴うが、堤防のかさ上げ、河床掘削、遊水池など線的・面的な対策案は、工事影響範囲が大きく、環境への負荷も大きい。一方、ダム建設は比較的狭い範囲で工事を行えるため、最も環境への負荷は小さい。また、100年単位で比較すると、ダムによりできるダム湖は今までにない新たな環境を創出することになり、他の対策案と比較にならないほど、環境に対する貢献度は圧倒的である。</p> <p>線的な対策である堤防や河床掘削、面的な対策である遊水池などでダムと同様の治水効果を持たせるとなると、膨大な規模の工事量が必要であり、工程・コスト面においてダム案に及ばないと考える。</p> <p>また、流域対策として挙げられる水田機能の保全は妙案であるが、用地・補償問題が事業の長期化・コスト高を招く恐れがある。</p> <p>雨水の浸透・決壊しない堤防などの対策案は、技術的に不可能である。</p> <p>以上より、ダムによる建設事業の継続が最も有利であると考えます。</p>
19	郡上市	<p>平成16年10月20日の台風23号により、長良川が氾濫し、多くの浸水被害が郡上市内で発生しており、長良川沿川に住む郡上市民にとって、同じ規模の洪水が発生した場合においても、浸水被害が起きないように、速やかな治水対策の実施を望む。</p> <p>板取川合流点上流に当たる郡上市内に効果がある洪水対策案については、岐阜県事業評価監視委員会において示された、〃、〃、×、の分析を参考にすると、河川を中心とした対策では、(1)ダム(内ヶ谷ダム)、(5)河道の掘削、(7)堤防のかさ上げ、流域を中心とした対策では(11)水田等の保全の全部で4つで評価が〃である。</p> <p>いずれの対策を行いうにしても、地域の同意や、地権者の了解が必要不可欠である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダム(内ヶ谷ダム)について、山林の所有者などの同意を得る必要がある。</li> <li>・河道の掘削については、河の形状が大きく変わる危険があるため、鮎などの生息環境への影響が心配され、漁協などから了解は得られないのではないかと</li> <li>・堤防のかさ上げについては、下流から順番に進める必要があり、郡上市内の改修に取り掛かるまでに時間を要す。</li> <li>・水田の保全については、土地利用者の承諾を得るのは難しと思われる。</li> </ul> <p>以上のことから、地域の実情を考慮し、郡上市内の長良川沿川住民にとって、最も早く治水効果を上げる方法を検討して頂きたい。</p>

内ヶ谷ダム第1回意見募集 意見集

	住 所	意 見
20	岐阜市	<p>・内ヶ谷ダムは郡上市内の長良川右支川の上流部に位置するため長良川流域全体に占める流域面積は非常に小さく、治水効果の観点から数百億の事業費を使ってダムを造ることは、費用対効果や完成後発生する維持管理費を踏まえると現実的ではない。          (安全第一のため、適当な時期に更新が必要となる管理設備等多額の維持管理費を要するダムは後年度の河川事業予算に大きなしわ寄せとなる)</p> <p>・ダム建設を含め、河川を中心とした方策(12案)は、一定の治水効果が得られるまでのコスト及び時間がかかり過ぎるのに対し、流域を中心とした方策(14案)は全てが現実的であるとは言いが、少なくとも既存施設を利用することが可能など、          それほどのコストをかけなくとも施策として実現できるものがあるのではないか。</p> <p>・雨水浸透施設の治水効果は であるが、透水性舗装により降雨時に地中へ一時的な浸透が図られれば、洪水のピーク時間をずらすことは明確である。但し、その定量的な評価をどうするかは課題として残る。</p> <p>・長良川の中下流域に見られる霞堤の治水効果は であるが、過去の水害でも一時的な貯留機能はあり、長良川のピーク流量を下げる効果という点では十分な効果があると思う。但し、土地所有者の理解が必要となるが、将来の宅地化等の土地利用規制と合わせた対策は必要。</p> <p>・輪中堤は、前記の霞堤などの遊水機能を持たせた地域に既に宅地化が進んでいた場合は、輪中内部の排水機能や住生活への支障といった問題もあるが、対応可能ではないか。特に板取川下流域の長良川中下流部に該当箇所はあるのではないか。</p> <p>・森林による調節効果は流出率で見込んだ計画とこのことであるが同じ森林であっても土壌(地質)、樹種(広葉樹、針葉樹)、または間伐が行き届いているか否かどうかで大きく異なると思う。流出率の算出方法がよく解らないが、森林全ての評価が画一的になっているのであれば疑問が残る。</p>
21	郡上市	<p>内ヶ谷ダムの建設には反対です。340億円も投資し、その後の管理費も膨大な割には、対象流域面積も狭く、洪水対策の効果も疑わしい。平成11年、16年の豪雨の時にも亀尾島川が長良川増水に与えた影響はさほど大きいとは思わなかった。それよりも山林の保水能力向上等、下記の対策をしっかりと行う事の方が重要と考える。</p> <p>1. 河川を中心とした対策</p> <p>1-1. 河道の掘削:断面積upと流速upによる流量upで洪水防止、川砂の利用による海砂のコンクリート塩害防止等が期待される。</p> <p>1-2. 決壊しづらい堤防:掘削の後、次善の策で弱い部分の補強</p> <p>1-3. その他:断面積の狭い所の水抵抗を下げ流速をupする方策</p> <p>2. 流域を中心とした方策</p> <p>2-1.森林の保全:岐阜県は有数の森林県であり、森林の保水能力を上げ、急激な増水や崩壊、倒木による氾濫を無くす対策が最重要。環境税等の財源確保で山林保全に国、県を挙げて取り組む事</p> <p>2-2.水田等の保全、遊水機能を果たす土地の保全:水田は、止水することにより多量の貯水が可能。所有者の協力も容易。</p> <p>2-3.洪水の予測、情報の提供等:最大の重要課題は人的被害を出さない事。的確な行政の予測、避難勧告、情報提供が重要であるが末端の個人まで届かせるシステムが不十分と感ずる。地震等も含めた災害防止の取り組みに自治会も交えもっと強化すべきと考える。</p> <p>2-4.土地利用規制、宅地嵩上げ、水害保険:住民に危険地域の開示(但し、発生条件を充分周知し、いたずらに不安を煽らない)、その対策、被害が起こった場合の保険等、住民にまず自己防衛の意識を促し、足りない所を行政が補填する。</p> <p>以上、ハード面とソフト面の両面対策が重要と考える。</p>
22	岐阜市	<p>H11、H16に長良川で発生した浸水被害について、内ヶ谷ダムが建設されていれば、どのくらい水位が下がり、被害がどの程度減少したのか、シミュレーションを実施し、内ヶ谷ダムの効果を分かりやすく示す。</p> <p>河川中心の洪水対策は、ダム、調節池、河道掘削、引堤の組み合わせとされますが、事業費、事業期間、必要面積、地権者数、環境の影響等、総合的な比較が必要ではないでしょうか。想定氾濫区域内の住民の方や浸水被害を受けた方、河川沿川に住んでいる方へのアンケートなども評価の対象とすべき。</p> <p>流域中心の対策は、          森林保全、水田保全、遊水機能地の保全、霞堤の保全など、現状を維持するための方策、制度、法令などが必要。          宅地のかさ上げなどは自己防衛の範疇だと考えますが、前提条件として、地域の治水に対する危険度に関する情報を提供することを市町に義務化する。          雨水貯留施設、雨水浸透施設を普及させるのは、洪水への対策以上に住民の治水に対する関心が高まるという点で、力を入れるべき。例えば、各戸への補助(現物支給、設置工事費)等。</p>



内ヶ谷ダム第1回意見募集 意見集

	住 所	意 見
23	岐阜市	<p>治水対策は私たち流域に暮らす住人が安心して暮らせるために、できるだけ早く完成させてほしい。</p> <p>資料には沢山の対策がありますが、夢物語のような方法で、実現できないものでは仕方ありません。</p> <p>私は1のダム案が良いと思います。</p> <p>どうしても環境への影響を考えてしまいますが、他の案では、環境への影響範囲が非常に広がったり、実際に実現できないのではないかと思います。</p> <p>ダム案が良いのではなく、他の案よりは良いと思います。</p> <p>いずれにしろ、できるだけ予算を無駄遣いせずに進めていただきますようお願いいたします。</p>
24	岐阜市	<p>洪水による災害や、その後の改修工事で長良川が掘削されると、川底の丸い大きめの石ころもなくなって魚がいなくなってしまう。</p> <p>「河道の掘削」が対策案として「 」となっているが、掘削をするときは、場所や規模をよく考え、また石ころは極力川に残すようにしてほしい。</p> <p>また、ダムをなくして、それに代わるほどの極端な掘削をすることは良くない。</p> <p>特に千鳥橋から鶴飼大橋の間の御料鶴飼にも使われる川辺の中で、長良川の原風景が残るような場所をむやみに大々的に掘削するようなことはしてはならないと思う。</p> <p>ダム事業そのものには反対ではないが、ダム事業を計画通り実施するとしても、全体で26本の対策案があるのだから、できることを最大限組み合わせ、豪雨災害への安全性を増して欲しい。</p>
25	岐阜市	<p>平成16年10月の台風23号の洪水のときは、怖い思いをした。水防団は夜通し川辺に立って、長良川の堤防の上に土のうを積んだ。</p> <p>洪水のときに長良川の水位が少しでも上がらないようになるのは大切なこと。</p> <p>例え10センチでも、その分全て土のうを積む苦労を思えば、大きな効果。</p> <p>地元も理解していて、計画通りに進んでいるのであれば、わざわざ内ヶ谷ダムをやめて、他の対策案に乗り換える必要はないと思う。</p> <p>ただし、ダムをひとつ造れば治水は終わりにはならない。ダムのないところに降る雨もある。</p> <p>26の対策案が示されているが、少しずつでも、色々やれば良い。</p> <p>「宅地のかさ上げ」や「土地利用規制」などは法的整備が不十分とあるが、もともと水に良く浸かるところは、地元は良く知っていて、田んぼに使っている。そのような土地が無理に開発されて、知らない人々が宅地や工場を建てて被害にあうようなことがあってはならないと思う。</p> <p>そのための法制度の整備は、むしろ急ぐべきだと思う。</p>
26	岐阜市	<p>長良川やその支川の沿川に残る「水田の保全」は重要だと思う。</p> <p>水田には、雨を貯める能力や、その溜まった水を土に徐々にしみこませて、日常の川の水や地下水を養う良い機能があると思う。</p> <p>その機能が失われれば、同じ雨に対して川の洪水は大規模になる。実際、高速道路の建設で山の斜面がむき出しになったり、住宅開発で水田が減ったりした後は、必ず洪水が起きやすくなっている。</p> <p>川ばかりに目をむけず、人が住んでいる土地の中に、少しずつ分担して水を溜めるようにすることは大切なことだと思う。</p> <p>しかし、一方で、水田をかさ上げて、水門をつけ、その操作をしてダムの代わりにするというのは、アイデアは良いとしても、現実的には大変だと思う。</p> <p>夜中に雨が降ってきたら、真っ暗な田んぼに出かけて行って、水門を開けたり閉めたりするというのか。それを必ず雨が降る度にやるというのか。</p> <p>ダムは大量の水を一か所に溜め、それを管理者が責任をもってしっかり見守るというものなので安心だ。これをやめて、分散型で同じ効果があることをやるというのは、非効率だし、実際にはやれないと思う。</p>
27	海津市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 限られた財源の中で、費用対効果の少なくなった公共事業をどう実施していくか、意見のわかれるところだと思います。</li> <li>・ 一方で、下流の住民としては、ゲリラ豪雨と言われるような集中豪雨が多発する状況では、森林の保水機能等に頼るだけでは不安です。</li> <li>・ 今回、検討資料を見て、改めて、中長期的視点での対策が必要と思いました。</li> <li>・ ダム等の建設は、一昼夜でできるものではないため、是非、前向きに進めて頂きたいと思えます。</li> </ul>



内ヶ谷ダム第1回意見募集 意見集

	住 所	意 見
28		<p>河川を中心とした対策</p> <p>(3)遊水地(調節地)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関市、美濃市には、堤防をつなげず(つなげることができず)洪水時に浸水する箇所がある。これらを評価したとしても、その効果は下流の岐阜市にのみ得るもので、関市、美濃市に効果を持たせるためには、その上流である郡上市内に遊水的機能をもった土地を設ける必要がある。しかし、郡上市は山に囲まれた地形上、まとめて遊水機能を持った土地を確保することは、地元的生活域を奪うこととなり、また、郡上市にのみ流域の負担を強いるのは地元地域の了解を得ることは困難であろうと思われる。</li> </ul> <p>(5)河道の掘削</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今の川幅でより多くの洪水を流すのに有効な手段である。</li> <li>・どの場所でも有効な手段である。</li> <li>・長良川の板取川合流点上流域では、奇岩などが地域の原風景とうなっていることを鑑みて、掘削する必要がある。</li> </ul> <p>(6)引堤、(7)堤防のかさ上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・堤防は、計画高水量以上の洪水が発生し、堤防を越水するような事態が生じたとき、堤内地へ流れた洪水の対策や、もしもの破堤などを考慮すると、堤防に頼る対策はリスクが大きいと思う。</li> <li>・長良川沿川では、引堤、かさ上げにより、背後地に守るべき住居等を移転させ保全対象が減少する箇所が見受けられる。平野部で比較的都市化が進んだ箇所では、有効な手段と考えられる。</li> </ul> <p>(8)河道内の樹木の伐採</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・密集した竹木は、河道断面を減少させる。よって、部分的であれ、伐採は、有効な手段である。</li> <li>・ただし、河岸の竹木は、洪水流速の減少や河岸の保護などの観点から、ある程度は残すべきである。</li> <li>・竹木はその維持管理策を考える必要がある。</li> </ul> <p>(9)決壊しない堤防</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・巻き立て堤防など、長良川沿いでは過去から対策が採られている。</li> <li>・堤防の強化よりも、越流した洪水を受け止める対策も必要でないか。例えば、堤防と住宅地、農地との間に道路等を挟み、越水を受け止めるなど。</li> </ul> <p>(11)高規格堤防</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・板取川合流点上流において、住宅地が低く浸水頻度が高い箇所がままある。住宅戸数もそれほど多くなく背後は山に付くため、堤防はそのまま山に付ければよい。そういった箇所を高規格堤防の発想で全体的にかさ上げすることは、有効な対策である。ただし、住民との合意形成が必要である。</li> </ul>

内ヶ谷ダム第1回意見募集 意見集

	住 所	意 見
29		<p>流域を中心とした方策</p> <p>(2) 雨水浸透施設                      ・市街化が進んだ都市河川では、その流量は、市街地内で行われる流出抑制対策が効果を生じるかもしれないが、長良川のように8割が森林で、かつ市街地は下流の一部区間であることを考えると、代替案として有効とは考えにくい。</p> <p>(3)(4)(5) 遊水機能                      ・関市、美濃市には、堤防をつなぐ(つなげることができず)洪水時に浸水する箇所がある。これらを評価したとしても、その効果は下流の岐阜市にのみ得るもので、関市、美濃市に効果を持たせるためには、その上流である郡上市内に遊水的機能をもった土地を設ける必要がある。しかし、郡上市は山に囲まれた地形上、まとめて遊水機能を持った土地を確保することは、地元の生活域を奪うこととなり、また、郡上市にのみ流域の負担を強いるのは地元地域の了解を得ることは困難であろうと思われる。</p> <p>(7) 二線堤                      ・長良川はおおむねの高さまで堤防が整備されており、二線堤を行う必要性が見受けられない。</p> <p>(8) 樹林帯                      ・長良川沿川においては、土地の余剰がないことから、得策とは考えがたい。</p> <p>(9) 宅地のかさ上げ、ピロティ建築等                      ・現に、長良川沿川で行われている。高規格堤防と兼ねあわせ、現在、低い箇所をかさ上げすることは有効と考える。あるいは、低い家屋を対象にピロティ建築のための改良を行うなども有効でないか。</p> <p>(10) 土地利用規制                      ・長良川沿川には、過去から氾濫を許容してきた土地がある。そういった場所の土地利用規制により、住宅区域の侵入を防ぐことはできるが、防災対策であり、治水対策ではないと考えられる。</p> <p>(11) 水田等の保全                      ・長良川流域の8割は山林であるため、水田地域の対策が長良川本川の洪水量の低下につながることは考えがたい。その水田からの流水が直接流れ込む支川には、一定の効果は生じると思われる。</p> <p>(12) 森林の保全                      ・長良川流域の8割は山林であり、これまでにその割合が大きく変わったことはない。                      ・森林の質の変化という話題もあるが、定量的な評価が進んでいないゆえに、大きな期待は持てない。                      ・ただし、森林が大規模農場開発等により減少すること、皆伐後の植林など、森林を減少させない手立てが求められるのではないかと思う。</p> <p>(13) 洪水の予測、情報の提供等                      ・治水対策とはいえませんが、減災の面からは有効な手段である。</p>
30		<p>新聞等で岐阜県の職員の給料が削減されている記事を見ます。                      しかし、長良川の治水は重要と思います。                      財政状況が厳しい中でも内ヶ谷ダムをつくっていくためには、長良川への治水効果がどれほどあるのかをしっかりと考え、代替案がそれと同じくらいの効果を得られるなら、より安いものにして、県財政へ悪影響がないようにしてください。</p>
31		<p>評価軸のうち、コスト比較は重要であると考えます。ただし、コストに重点を置き過ぎると、ダム建設が結果的に有利になることが明らかであり、そのバランスが大切だと思います。その点で、内ヶ谷ダム建設の全体事業費が340億円というのは明記されていますが、他の25案について具体的な事業費は無理にしても、この方法はコスト的に非常に嵩むとか安価でできるとかという表記が無いのは残念です。</p> <p>ダム建設に当たっては、洪水対策の治水面に重点を置くべきでその建設規模は、過剰な水需要予測の下で過大なものにならないようにすることが大切だと思います。                      ダムの規模を適正にして建設費用を抑制したうえで、流域対策として挙げてある遊水機能土地保全、低い堤防の存置、水田等の保全を組み合わせしていくのが最も効果的であると考えます。</p>

内ヶ谷ダム第1回意見募集 意見集

	住 所	意 見
32		<p>『長良川自体の改修が少なくなる方策の採用について』                      長良川の洪水被害を軽減するためには、川幅を広げたり堤防を築いたりして対策を行うことが一般的な対策であると思います。しかし、歴史的、自然景観的にも価値が高く、岐阜県を代表する河川であるので、極力長良川自体を改修しないで済む方策を取る事が重要であると思います。</p> <p>『ダム(内ヶ谷ダム)について』                      上流部でダムにより洪水を一時的に貯めるので、長良川に対し一定の治水効果はあるものと思います。しかし、ダムで貯められる洪水はダムの上流域に降った雨だけですので、長良川全体の治水対策としては他の方策とのバランスの良い組み合わせが必要かと思ひます。</p> <p>『遊水地(調整池)について』                      板取川合流点より下流については、地形的には設置可能かと思ひます。しかし、遊水地となった場所については、土地利用上さまざまな制約が出てくるものと思ひますので、そういった土地の有効利用の観点からは、大規模な遊水地は適用が難しいのではないのでしょうか。</p> <p>『河道の掘削について』                      現在の川の中で、洪水を流す対策が取れるのであればよい方策だと思ひますが、長良川が持つ良好な自然環境や、毎年行われる鵜飼に配慮すると河道の掘削ができる箇所は限られてくる気がします。                      また、河道を掘削し川の中を流れる洪水の量を増やすと、そこより下流にこれまで以上の洪水が流れていくので、下流部で掘削等の河川改修が必要となるのではないのでしょうか。</p>
33		<p>河川に必要な水の確保について                      亀尾島川流域には、既存ダムが無いようですので以下の対策案の検討は無理なのではないのでしょうか。                      (2) ダム再開発(かさ上げ・掘削)                      (3) 他用途ダム容量の買い上げ                      (9) ダム使用権等の振替</p>
34		<p>洪水対策として、植林された山を守ることが有効な方法だと思ひます。                      森は、雨を吸収し、水をろ過し、きれいな地下水を産み出し、また、植物は空気もきれいにし、地球温暖化対策にもなり、結果、洪水の発生を減らすかもしれないからである。                      山を削ってまで作る必要があるダムなのか、十分な検証が必要だと思ひます。</p>
35		<p>これまでの過去の災害を振り返ると、ダム事業の必要性は十分に理解できます。必要だからこそ、また多くの県民が求めてきたからこそ作られてきたものだと思ひますし、この事業のお陰で私たちの命が財産が守られてきていることに感謝もしています。                      しかし、この事業を県民によく理解してもらうには少し情報が少ないように思ひます。そこで、私のような素人感覚で考えてみますと、マスコミなどでもよく報道されていますが、岐阜県財政が起債許可団体になるなど、低迷を続けている中、仮にダムを建設した場合、県財政にどのような影響(負担)があるのか、具体的に教育や福祉予算などに影響はしてくるのか、しいては、将来にわたり県民サービスの低下につながるのかなど、県財政全体の中での位置づけや優先順位についての説明があれば、県民の理解も得られるのではないかと思ひます。</p> <p>(追伸)                      限りある予算(税金)の用途は、個人的には命を守る事業を優先させるべきと考えています。特に全国各地で頻発する災害の状況を見ても、なおさらその重要性は高くなってきていると感じています。私の地域でも、これまで多くの道路や河川工事が行われてきました。完成すればそこにあるのが当たり前前の施設となりますが、今一度、私たちの日常は、その施設の恩恵を受けていることを認識しなくてはいけないと思ひます。しかし、こういった施設がもたらす効果などについての報道・情報はほとんど無く、むしろ批判的な意見がほとんどで、県民が正しく判断するのに情報が少ないような気がしています。そういったことも踏まえて県民への説明をお願いしたいと思ひます。</p>

内ヶ谷ダム第1回意見募集 意見集

	住 所	意 見
36	各務原市	<p>1 国が示す26の洪水対策案の長良川への適用性について</p> <p>1) 河川を中心とした方策12案のうち、長良川において有効で取り得る対策としては、(1)ダム(内ヶ谷ダム)、(3)遊水地、(5)河道の掘削、(7)堤防のかさ上げ の4案があると思います。</p> <p>長良川の洪水対策としては、目標とする安全度を早期に確保するため、(1)ダム(内ヶ谷ダム)、(3)遊水地 案を中心に、(5)河道の掘削、(7)堤防のかさ上げ 案を併用して進めるのが良いと思います。(1)ダム(内ヶ谷ダム)は、工事や用地の進捗状況を考えたとき、早期に実現可能な案であり、その治水効果からも長良川の洪水対策に欠くことのできないものと思います。</p> <p>2) 1)の方策に加え、流域を中心とした対策のうち、有効と考えられる、(1)雨水貯留施設、(5)霞堤の利用、(11)水田等の保全についても補助的な対策として進めていくべきと思います。</p>
37		<p>1. 26の洪水対策案の長良川への適用性について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最近の豪雨は西濃北部、板取、郡上北部というコースを通る雨雲によることが多く、長良川を考えた場合、鬼尾島川上流にダムを造るのは、非常に有効であると考えます。</li> <li>・引堤や堤防高上げ等は、堤防の際まで家屋があるような現状では、事業費も膨大で土地買収に時間がかかり、長良川の沿川の多くの地域では非現実的であると思います。</li> <li>・ダムと遊水池、雨水貯留施設等の整備及び森林、水田等の保全、そして河道内の掘削、河道内樹木の伐採と既設堤防の補強(決壊しづらい堤防も含めて)等確実な河川構造物の維持管理が必要と考えます。</li> </ul> <p>2. 河川に必要な水の確保の13の対策案について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・13項目の対策案は抽象的でわかりにくいですがあえて挙げるとすれば、長良川中流域では、(1)河道外貯留施設 (8)水源林の確保 (10)既得水利の合理化・転用 (13)雨水・中水利用の組合せが有効であると考えます。</li> </ul> <p>以上、まとはずれな意見かもしれませんが、匿名希望でパブコメに参加させていただきます。よろしく願います。</p>
38	岐阜市	<p>この意見書は、期限切れを承知で提出するものです。</p> <p>本事業については、長良川に必要なものであり危険水域にある岐阜県財政の状況で進めるべきものではないと考えておりましたので、検証作業に大きな関心を持ちました。「検討の場」傍聴を踏まえ河川課へのヒヤリング、担当工事事務所訪問やメールにより質問を行いました。今もって何の回答もありません。提出期限を切りながら何の返答もしない態度は、「情報公開、パブリックコメント実施」の手続きを自ら否定するものです。</p> <p>限られた情報しか持っていないので、基本的な問題について意見提出します。</p> <p>このたびの国の「検討」の要請は、ダム事業に対する国民的な批判のもとに行われたものです。ダム事業による財政破綻、環境破壊の状況認識は広く国民のものとなっています。</p> <p>未だに一滴の水も使うアテのない徳山ダムの莫大な建設費償還と維持費の支払いは、起債許可団体に転落する岐阜県財政の大きな要因となっています。また、清流を「ウリ」にする岐阜県にとって、河口堰による長良川の環境悪化は大きな損失となっており「堰の開放」が県民の根強い要望となっていることはご承知の通りです。岐阜県は、わが国で最もダムの問題が顕在化している県です。ダムの功罪を明らかにし、あるべき治水を検討するとするなら、岐阜県はその罪を最初に総括しなければなりません、そうした姿勢が見られません。</p> <p>「サプライチェーン化」等という県民が耳にしたことが無いような言葉を持ち出し、想定被害を限りなく拡大し、洪水対策の効果を描き出すことは止めるべきです。一方で、「ダムなし」の自然環境、漁業、観光、ラフティングなどのレジャー空間、ダムが無い清流長良川のアイデンティティなど自然・社会的文化的価値の現況把握と事業による失われる価値量についての評価がされているとは考えられません。本事業には、こうした次世代に残さなければならない最も大切なものに対する配慮がありません。</p> <p>次に洪水対策の総合的効果についてです。洪水対策の原点は人命を守ることだと思います。尊い人命を奪った今年の子供川水害のように130年に1度と言われる局地的な大豪雨は、学者が声高に取り上げるまでもなく今後、県下どの地点においても起こりうるものです。しかし、人間の力ましてや岐阜県の力で局地的豪雨は止めることはできません。子供川水害の場合、人命を失う引き金になったアンダーパス道路の問題は、構造や通行管理体制に必要な措置が講じられておれば対応できたものと思われまます。「人命を守る」を守る上で地域事情に合ったきめ細かい水害対策が最も効果を発揮するものと考えます。</p> <p>しかし、本事業のようにダム建設という極めて限られた一地点に莫大な費用を投入し、根拠のあいまいな被害を想定し対策するというのはあまりにも不合理です。そのために、県内に広く散在する危険箇所や危険要因を取り除くためのきめ細かい施策の財源を失うとするなら、これほど悲劇的なことはないでしょう。</p> <p>本事業の検証にあつたては「ダムなし」を基本として進めるべきであり、その立場に立つ研究者、専門家ならびに費用負担する側の県民が発言できる検討の場を設けるべきと考えます。</p>



## <別紙> 内ヶ谷ダム建設事業の検証に係る意見

- I. はじめに
- II. 内ヶ谷ダムの「効果」－1
- III. 内ヶ谷ダムの「効果」－2
- IV. 募集されている意見に関して??
- V. 岐阜県の財政状態と治水のあり方
- VI. この「検討の場」及び意見募集のあり方への疑問と意見
- VII. 結びに代えて

### I はじめに

「意見募集」と言いながら、岐阜県が公表・公開している一定まとまった資料は、11月25日に開催された「第1回 内ヶ谷ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」資料だけしかない。それ以前に内ヶ谷ダムについて言及されている岐阜県HPの資料（「岐阜県のダム事業／内ヶ谷ダム」「一級河川木曾川水系 長良川圏域河川整備計画」）はあまりにも漠然としていて、資料としての意味はほとんどない。

10月6日の岐阜県議会で「(国交省が挙げた3事業のうちでは)内ヶ谷ダムを最優先に検証する」と古田知事が答弁した旨の新聞記事に接し、私は、すぐに岐阜県庁のウェブサイトにある情報を探し、並行的に岐阜県河川課にも問い合わせをした。

岐阜県河川課職員にはまじめに対応して貰ったと思っているが、結局、聞きたいことの回答は何も得られない中で、10月28日に情報公開請求を行った。「15日間」規定を7日間延長されて開示決定があり、11月22日になって、ようやく幾らかの文書の開示を受けた。

が、結局のところ、疑問が明らかになるには至っていない。

請求した文書にあたるものを全部は出していないのか(だとしたら岐阜県情報公開条例違反)、それとも「内ヶ谷ダムの効果」の根拠資料は半端、「内ヶ谷ダムについての住民説明」すらもほとんど無いままに河川整備計画に位置づけた(だとしたら河川法16条の2の趣旨に悖る)ということなのか?

どちらにせよ、この厳しい財政状況の中で、これほどまでに根拠が希薄、透明性・公開性とは縁遠いまま、形式上は合法的に「内ヶ谷治水ダム」が長良川圏域河川整備計画に位置づけられている(国交大臣認可を受けている)。不思議に思う。

こうした状況下で11月26日から「意見募集」がなされている。かなり漠然とした「検討の場」資料(バックデータの有無も分からない)をもとに、あれこれ想像を巡らしながら、「意見」を書かざるをえないのである。まるで目隠しをされて「鬼」を探しているような気分である。不安でもあり、落ち着かない、気色悪い。

もしピント外れな意見であるなら、その「外れ」の責任は、県民にきちんと説明することなくこの「検討の場」を開催し、「意見募集」をしている岐阜県当局の側にあることを指摘して以下の意見を述べる。

(この「検討の場」と「意見募集」のあり方への疑義については「VI」であらためて述べる。)

### II. 内ヶ谷ダムの「効果」とは何か－1 (水位計算／水位低減効果)

## 1. どの「水害防除」なのか？

10月7日の新聞報道などに接し、早速、岐阜県庁HPの「内ヶ谷ダム」のページ（トップ>県土づくり>道路・河川・砂防>河川>安心で安全な郷土づくり>ダム事業>内ヶ谷ダム）を見た。そこには、以下のように載っている。

.....

### ☆内ヶ谷ダム

内ヶ谷（うちがたに）ダムは、木曾川水系長良川支川亀尾島川の岐阜県郡上市大和町内ヶ谷に治水ダムとして建設するもので、長良川の治水計画の一環をなすものです。

### 流域の概要

亀尾島川は、岐阜県・福井県境の越美山地（標高 1,148 m）にその源を発し、南東に流れて郡上市八幡町に入り、右岸より那比川を合流した後、東南東に流れを変え、長良川に合流する流域面積 120.4km<sup>2</sup> 流路延長 24.1km の一級河川です。

亀尾島川は、開発の進んだ奥長良の中で俗化されていない自然美を誇っていると同時に、県内でも有数のあまごの宝庫にもなっており、訪れる釣人も多く、住民の憩いの場所となっています。一方、気象状況は、年平均降水量 2,800 mと多く県内でも有数な多雨地帯であり、梅雨や台風時の集中的な豪雨による出水時に下流域に及ぼす影響は大きいものがあります。

### 建設の目的

#### 洪水調節

ダム地点の計画高水流量 880m<sup>3</sup>/s のうち、690m<sup>3</sup>/s の洪水調節を行いダム下流沿岸の水害を防除します。（長良川の治水計画の）一環をなすものです。

#### 流水の正常な機能な維持

ダム地点下流の亀尾島川岸の既得用水の確保を行う等、流水の正常な機能の維持と増進をはかります。

（以下略）

.....

「ダム地点の計画高水流量 880m<sup>3</sup>/s のうち、690m<sup>3</sup>/s の洪水調節を行い」とあるうちの基本高水流量は 1 / 1 0 0 規模である。計画降雨量は「内ヶ谷ダム地点で 460mm/2 日、基準点上流域で 440mm/2 日」とされている（第 1 回 検討の場 参考資料 2-5）。

では、「ダム下流沿岸の水害を防除します」という「ダム下流沿岸」とはどこなのだろうか？

10月24日に、亀尾島川の下流部・相生地区に行ってみたが、「亀尾島川の下流沿岸」でないことは分かった。川は段丘の底深く流れ、集落のある場所からは遙かに低いところを流れているからである。改めて岐阜県河川課に電話し、上記記述が「長良川本川の（亀尾島川合流点より）下流沿岸」を指しているらしいことは、ようやく確認できた。

「検討の場」に出された資料の P 5 には、以下のような記載がある。

洪水調節効果の検討範囲：板取川合流点上流

ダムの効果：長良川の亀尾島川合流点で 3 0 0 m<sup>3</sup> / s カット

他方、岐阜県長良川上流河川開発工事事務所発行の「内ヶ谷治水ダム」の裏表紙の「氾濫防止区域（薄いピンク色）」としては、板取川合流点より下流が図示されている。

本年11月4日付けの4市（郡上市、美濃市、関市、岐阜市）市長名のある「内ヶ谷ダムの建設促進及び早期完成」要望書の文面や、「第1回 検討の場」での構成メンバーの発言などからすると、主に「板取川合流点より下流の水害」が意識されているように感じる。

この「感じ」に傾斜しつつ、以下述べる。

## 2. 水位低減効果

「第1回 検討の場」資料1 p 10では、以下の図が示されている。

### ダムによる洪水調節

概ね100年に一度程度発生するおそれのある洪水に対する流量が流れた場合、長良川の亀尾島川合流後地点(郡上市)にて約74cmの水位低下効果があります。



10

「ダムによる洪水調節」として水位低減効果が示されているが、この元資料は、「平成15年度 内ヶ谷治水ダム建設事業 河川整備計画作成業務 報告書（平成16年3月）」（岐阜県長良川上流河川開発工事事務所 株式会社アイ・エヌ・エー）にある数字らしい。

この資料に載っている数字を見ると、県管理区間と直轄区間の境（長良川河口から56.2 km）では、内ヶ谷ダムの「効果はゼロ」であることが計算の前提であることが分かる。

地点に番号をふって、「水位低減効果」を表に示す。

- |                       |             |
|-----------------------|-------------|
| ① 亀尾島川合流後（105.1 km）   | 「効果」＝約74 cm |
| ② 郡上市美並町下田付近（92.3 km） | 「効果」＝約30 cm |
| ③ 美濃市新美濃橋付近（75.31 km） | 「効果」＝約13 cm |
| ④ 関市千疋大橋付近（64.58 km）  | 「効果」＝約10 cm |
| ⑤ 岐阜市千鳥橋付近（57.8 km）   | 「効果」＝約5 cm  |
| <⑥ 直轄区間との境（56.2 km）   | 「効果」＝0 cm > |

	測点(km)	HWL	現況河道		計画河道		
			ダムあり	ダムなし	ダムあり	ダムなし	
⑥	56.2km	27.06	27.06	27.06	27.06	27.06	
⑤	57.6km	29.24	28.995	29.049	28.418	28.467	
④	64.58km	41.32	42.914	43.01	40.81	40.915	
③	75.31km	70.19	71.019	71.167	69.327	69.458	
							<b>H11実績</b>
②	92.3km		136.85	137.16			134.17
①	105.1km		190.56	191.3			187.56

計画高水位（HWL）及び計画河道は1／100規模洪水を対象に設定されている。板取川合流点より上流では計画高水位及び計画河道という概念を用いての計算はされていない（峡谷部という地形的特徴ゆえである、とのこと）。

この「計算」を、私は以下のように見る。

☆ 板取川合流点より下流（③～⑥）

- ・ 計画河道となれば、内ヶ谷ダムはあってもなくてもHWL以下になる。
- ・ 「ダムあり」にしても「ダムなし」にしても、現況河道を計画河道へと整備すれば、顕著な「効果」が得られることが読み取れる。つまり「ダムより河道」である。

☆ 亀尾島川合流点から板取川合流点の間（①、②）

- ・ H11年洪水実績水位は、「ダムなし」を大きく下回っている。

私自身は、「基本高水流量を河道とダムに配分する／基本高水－計画高水＝洪水調節施設」という考え方は転換されるべき（止揚されるべき）と考えているが、「基本高水－計画高水＝洪水調節施設」「河道での水位を計画高水位以下にするためにダムが必要」という考え方に立てば、より明確に、「内ヶ谷ダムは不要なダム」ということになる。

### Ⅲ. 内ヶ谷ダムの「効果」とは何かー 2 （板取川合流点より下流の洪水防除）

#### 1. 流域対応こそ

治水（洪水対策）を「基本高水－計画高水＝洪水調節施設」に限定して考えることについての疑義は、1970年代からさまざまな形で出されている。2000年12月の河川審中間答申では、「総合治水・流域治水」の考え方が前面に出され、予算措置なども（それまでに比べれば）大幅に拡充してきた。

以下は長良川ではなく、揖斐川支流牧田川圏域の浸水頻発地域に関する記述であるが、今般、「できるだけダムに頼らない治水」と国土交通大臣－国土交通省河川局が言っているようなので、あえてここに引用する。

ア. 1975年8月洪水に関する建設省中部地方建設局木曾川上流工事事務所『台風6号調査報告書』（1976年5月）から

① p63～p68で（特にp67で）

「当地区（注・大垣市荒崎地区のこと）は従来からの遊水池であり本来ならば家屋の建て得ない所である。当地区は下流部に牧田川、杭瀬川の狭窄部があり大谷川、相川の水がは



けないために一時遊水地域として昔より利用されてきた所である。(中略) 当地区もいずれは締め切られるであろうが、締め切られるまでには、杭瀬川高淵の引き堤、相川、大谷川合流点から杭瀬川までの河道改修が行われた後になる。そうでないかぎり、この洗堰を締め切れればその結果として、他の地区にその効果がおよび、より以上の災害が起こることは必至である。又、洪水は最終的には人為に制禦し得ないという立場をとるべきであり、超過洪水(計画規模を越えた洪水)が発生した場合により被害を小さくするにはこのような遊水地域はぜひとも必要である。」

② p161 で

「…最も問題となったのは、大垣市十六町の湛水状況である。本地区は洗堰の設けられた遊水地域であり、現状においては、建築基準法の災害危険区域の指定を受けるような地域である。治水からみた流域の土地利用のあり方を制度的な手法も加えながら検討する時期に来ているのではなかろうか。」

イ. 高橋裕氏(東大名誉教授。元元河川審議会委員)の記述から

「かつて両岸の堤防の高さが違う河川は多く、低い方に家を建てなかった。1960 - 70年代にそういう所も宅地化が進んだ。水があふれるに決まっている場所を、市街化地域に変更したのが間違い。岐阜県は荒崎地区だけでなく対岸や下流の住民と専門家で作る委員会を設け揖斐川や周辺河川も含めた新しい形の総合治水を考える必要がある。」(中日新聞 2002年8月5日夕刊)

高橋裕氏の同様の指摘は、1982年9月20日付け朝日新聞「弱いのは長良川だけではないー76年台風17号災害の教訓ー」にもある。

## 2. 関市南部の現状と治水

前述のように、どうやら内ヶ谷ダムによって「水害を防除する」とされている地域は、「内ヶ谷治水ダム」パンフ裏表紙の「氾濫防止区域(薄いピンク色)」であるように推測される。

この地域の中でも南部(下流)にあたる関市南部(一部岐阜市北部)では、2004年の浸水被害を経て、現在「長良川 床上浸水対策特別緊急事業」が行われている。同時に「涸れた今川」が問題となっている。(本年夏に壊れた今川への導流堤の原型復旧事業も行われている。)

地元で河川問題に熱心に取り組んでいる方のお話だと、この地域では「水があふれやすい場所」は地元の人間はよく知っていて、従来はそのこと(浸水しやすいこと)を考慮した土地利用をしてきたそう。このあたりの事情(治水と土地利用のあり方)は、上述の大垣市西部荒崎地区と同様である。

この方がおっしゃるには「この一帯で水田などに湛水することにより、下流への負荷を減らし、岐阜市中心部を守ってきたという面もある」と。しかし、ここ数十年のうちにそういう一種の「先人の知恵」の継承も薄らぎ、「一時遊水地域として昔より利用されてきた所」「従来からの遊水池であり本来ならば家屋の建て得ない所」にも、工場や倉庫などが建てられ、「(河川管理上)守られるべき資産」がより大きくなってしまった。

また因果関係は必ずしもはっきりしないものの、「長良川 床上浸水対策特別緊急事業」で長良川本川の高水敷の掘削が本格化してから「今川に一滴の水も行かない」状態がひどくなった、とのことである。

現在は、長良川本川と今川の河床高の差は3.3mに及ぶという。導流堤を原型復旧しただけでは今川に水は戻らないであろう。そして洪水時には、今川と長良川本川とは1:2の比率

で流すという流量配分図もあるが、現状では（導流堤復旧後も）とてもではないがそうはなりそうもない。そして今の「床上浸水対策特別緊急事業」で長良川本川の高水敷の掘削が進めば、その比率は1：10あるいはそれ以上になるかもしれない。

つまり、その場所で長良川が今川に分派することによるピーク低減効果が見込めなくなってしまいそうである。危うい。「水害を防除する」目的により適う施策が求められている。

今川に分派する直上流左岸（小屋名中島）には、明らかに遊水地機能を有する場所があり（本堤はわざわざ低くしてあり、堤内地側には閘門も備えた輪中堤がある）、こうした場所を、土地の権利者の理解と同意を得て、遊水地として確保していくことこそ、「今後の治水対策のあり方」であろう。

一滴も水が流れない状態が続いている今川。導流堤の原型復旧では、多分、解決にならない。今川というこの地域にとっては大事な川が「水無し川／賽の河原」状態のままで良いのか？ 毎年毎年、何かしらの対策をしなければ保戸島用水への取水ができない状態で良いのか？

私は「内ヶ谷ダムはこの地域の浸水対策に役立たない」「保戸島用水の水を確保することにも全く役立たない」「『涸れた今川』に水を戻すこと（低水管理）は、同時に、分派することによる洪水ピーク低減（高水管理）にもなる」と考える。

#### IV. 募集されている意見に関して??

私の意見の主要な部分は上述の通りであるが、どうやらこの「意見募集」は「○ △ ×」について何か言え、ということらしい。

重複や蛇足もあるが、何通りかの部分について述べる。

##### （1）ダム（内ヶ谷ダム）

ここでは「○」となっているが、「見るべきことは見ない、非科学的な期待感で○としている」と考える。

① 水位低減効果については、Ⅱ－2 で述べた通り。補足すれば

i) 1/100においてわずかな水位低減効果が期待できるのみである（この「計算」が正しいのかどうかはよく分からない。ただこの業務を受託した（株）アイ・エヌ・エーは、河川関係の調査業務を多数請け負っている会社であり、計算条件の設定方法も含め、一定オーソライズされた方法を用いて計算を行ったのであろう、と推察される）。板取川合流点より下流においては、1/100規模洪水においてもわずかな水位低減が予測されるのみである。

なお、現行「長良川圏域河川整備計画」においては板取川合流点上流では、1/10規模洪水を目標としているというが、1/10であるとすれば 亀尾島川合流後（105.1 km）での「効果」は40 cmとなっている。

ii) 公表された資料中にもある通り、「ダム地点からの距離が長くなるにしたがって、洪水時のピーク流量の低減効果が徐々に減少」していく。問題になっている関市千疋大橋付近（64.58 km）では、1/100であっても「効果」は約10 cm、岐阜市千鳥橋付近（57.8 km）では約5 cm。板取川合流点下流では、1/20規模洪水を現行河川整備計画の目標としているときくが、1/20の場合は一体何 cm の水位低減効果が見込まれるのであろうか？ 千鳥橋付近となると「測定誤差の範疇ではないか」とさえ思う。

## ② 集水面積と流域面積

降雨のあり方はさまざまである。尾根を一つ超えると全く違った様相を呈することも多い。内ヶ谷ダムの集水面積は、39.9 km<sup>2</sup> である。他の谷筋の降雨が多い場合には、十分な「効果」は期待できない。流域面積に対して集水面積が小さければ、それだけ「洪水調節効果が十全に発揮される確率は低くなる」ことになる。

集水面積と流域面積の比較（岐阜県河川課から聞き取り）を示す。カッコ内は内ヶ谷ダムの集水面積の比率。

### ★ 亀尾島川合流点（105.1 km<sup>2</sup>①）

合流前 525.5 km<sup>2</sup>

合流後 645.9 km<sup>2</sup> （6.17%）

### ★ 板取川合流点（77.2 km<sup>2</sup>③付近）

合流前 760.5 km<sup>2</sup>

合流後 1,074.0 km<sup>2</sup> （3.72%）

### ★ 直轄区間と指定区間の境（56.2 km<sup>2</sup>⑥）

長良川県管理区間全体 1,588.7 km<sup>2</sup> （2.51%）

## ③ 環境調査の不備

ダムは一定の場所を水底に沈めてしまうという自然大改変を行うものであり、自然環境に与える影響は極めて大きい。

岐阜県庁HPにもある通り、「亀尾島川は、開発の進んだ奥長良の中で俗化されていない自然美を誇っていると同時に、県内でも有数のあまごの宝庫にもなっている」。

「自然美」は単なる情緒の問題ではなく、保全すべき生態系・生物多様性の存在を示している。現在、日本は生物多様性の条約締結国会議議長国である。この国際的な立場からしても、（日本）政府の補助金をもって生物多様性を破壊していくなどということはあってはならない。この場所に何らかの人為的改変をもたらそうとするならば、環境調査・環境配慮・環境保全の必要性は極めて大きい。

この内ヶ谷ダムでは、きちんとした環境調査が行われたのだろうか？ 粗々の環境調査資料を岐阜県河川課から受け取ったが、たとえば希少猛禽類が存在するのだが、その種名すらも明らかにされていない資料である。「1997年の環境庁マニュアルに沿って調査・配慮をしています」というだけでは、納得はできない。

内ヶ谷ダムが環境影響評価法の対象外事業であることは知っている（残念ながら、現行環境影響評価法は「穴だらけ」）。だが、そうだからといって「(密室で) 専門家のご助言を得てちゃんとやっています、信じて下さい」で済ますなどという時代錯誤は通用しない。十分な環境調査をし、それを検討する委員会等を公開し、広く専門家の意見を聴く機会を設けることなしに事業を進めることは許されない。

今でも「B/C=1.1」である。環境調査・環境対策をごまかしなく行おうとすれば建設コストの上昇は必至であり、B/Cが1.0を割り込むことが十分に予測される。

## （2）遊水地（調整池）等・遊水機能を有する土地の保全・部分的に低い堤防の存置・、輪中堤・二線堤・宅地かさ上げ、ピロティ建築等・土地利用規制・洪水の予測、情報提供等

別々の項目となっているが、「一定程度以上の洪水は河道からあふれるもの」として、その対策を講じるという意味では、一体のものとして考えるべきである。

長良川の板取川合流点下流から（直轄区間に入るまで）の間においては、遊水機能を利用することは甚大被害の回避に極めて有効な施策と考える。「河川法第6条第一項第三号の政令で定める遊水地は、河川整備計画において、計画高水流量を低減するものとして定められた遊水

地とする」とある遊水地として位置づけるには、地権者の同意を得るための法的な制度（補償等を含む）の整備も必要かもしれない。

また、すでに一定の資産の集積があるなら、輪中堤や二線堤を構築して、その資産を守る必要性もあるのかもしれない。

これらの提示された項目には「法的整備が不十分」というコメントが多くあるが、大きな違和感をもつ。

こうした施策の必要性はⅢ－１で引用した通り、河川管理者や河川審議会委員からも何十年も前から提唱されているのであり、「法的整備が不十分」であるのは河川管理者（法定受託事務として指定区間を管理する者も含む）の不作为そのものではないのか？ 「法的整備が不十分」であることをもって、（ダム建設を進める方向では）手厚い法的整備が存在しているダムを選択する、というのであれば、本末転倒ではないのか。

### （３）放水路（捷水路）

洪水時の今川への分派を、一種の放水路（捷水路）と考え、計画のように１：２にする（近づける）施策を講じるなら、ピーク低減効果は大きいと考えられる。

### （４）河道掘削

河道掘削も人為的自然改変であり、環境への影響をしっかりと調査し、十全な配慮を行うべきである。しかし、環境に配慮しつつ進めるならば、すぐに効果発現もある、良策となるはずである。ただし現在の「長良川 床上浸水対策特別緊急事業」における河道掘削は、今川に水が行かない原因になっている可能性も指摘されている。現在の工事の今川に与えている影響についてきちんと調査してから進めるべきである。

### （５）決壊しづらい堤防

岐阜県内の堤防は、堤高不足だけでなく、各所で漏水などがあり、極めて問題が多いことは、河川管理者も認めているところである。少なくとも堤高に見合った強度を確保する堤防補強は喫緊の課題である。同じ場所が「重要水防箇所－漏水・堤防強度不足・護岸不備－」という表示で１０年、２０年単位で上がり続けているのは、大いに心配である。

強度不足の堤防であれば、上流ダムで１０ cm、１５ cm の水位低減効果が得られたとしても安心にも安全にもならない。

### （６）水田等の保全

採用すべき、かつ迅速に進めるべき施策であると考え。食糧自給率の向上といった農業施策、生物多様性保全といった環境施策にもプラスであるはずだ。

今や水田耕作は赤字（米の価格が生産費を割り込む）状態となっている。農業者が水田を保全するモチベーションを高める施策も同時に行われなければ、十分な効果は見込めない。まず実施できるところから実施していく。その上で「省庁縦割り」を排して、国土保全と農業その他一次産業の保護育成（地域振興）と生物多様性保全とを融合・総合した施策を国の責任で行っていくことを、県として国に強く働きかけるべきであると考え。

### （７）森林の保全

「森林による調節効果は流出率で見込んだ計画となっている」とあるが、国交省河川局－各県河川部局が採用してきた流出率に関しては、森林水門学の立場からの強い批判が寄せられている。「すでに見込んでい → 検討の要なし」とはいえない。何人もの山村の古老は「山



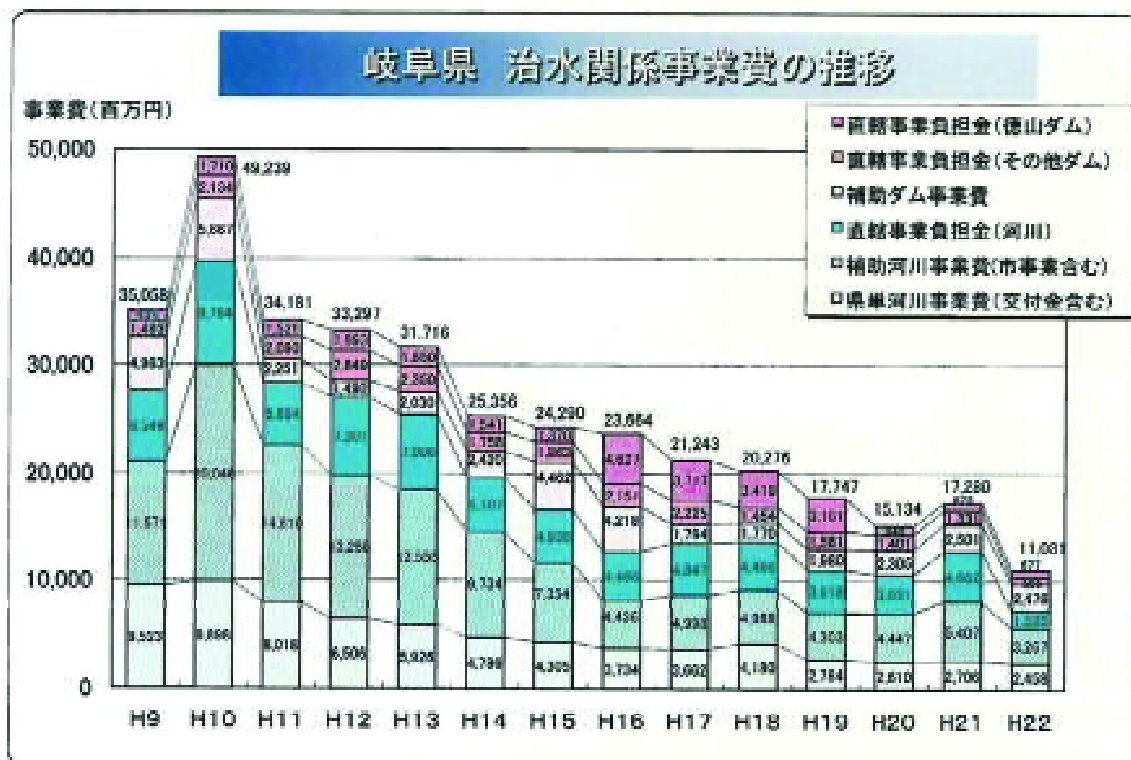
の木が大きく森林が豊かだった頃と皆伐で裸山になった頃とその後一定程度木が育って来た頃」では、それぞれ洪水のあり方が違った、とおっしゃる。こうした経験知をおろそかにするべきではない。「もう分かっている、見込んである」などというのは浅はかである。実際に「ダムで洪水が防げた」事例などほとんどない、という一事をとらえて見ても、近代河川技術者・河川工学者はもっと謙虚であるべきだと思う。

## V. 岐阜県の財政状態と治水のあり方

### 1. 岐阜県治水関係事業費の現実

起債許可団体に転落している岐阜県の財政状況については、私が詳述するまでもないであろう。「治水関係予算」の減り方の激しさからいえば、来年度は100億円もあるかどうか、というありさまである。この予算額では「どうしても必要な部分の補修」さえも覚束ない。一般論からいっても新規事業には慎重にならざるをえないはずである。

下のものは岐阜県河川課からのヒアリングで貰ったものである。



※H9～H21は最終。H22は補助ダム、補助河川は内示額、他は県予算ベース。

他方、ダム本体着工となれば一定集中的に予算を配分せざるを得ない。「5.5/10の国の補助」を当てにしたところで、あとの「4.5/10」はどう捻出するのか？

「検討の結果、内ヶ谷ダムを造ると決めたから他の施策は採らない。けれども予算が捻出できないから本体着工はも先延ばし。結局は長良川圏域の治水事業は全部棚上げ」などという事態も起こりかねない。

この点、堤防補強や河道整備は、施工した場所ではそれなりの効果を発現する。予算規模が小さくても適切な優先順位をつけて事業を実施していくことで、甚大被害を回避し、軽減することが可能となる。

## 2. 2004年に起こったこと

2003年から2004年にかけて、徳山ダム事業費大幅増額問題があった。2004年度予算成立時には事業費増額の法的手続きが間に合わず、180億円の予算要求に対して「それまで定められていた事業費＝2540億円の限度まで」、すなわち93億円しか認められなかった。

あとの87億円はどう捻出されたか？

「治水特別会計の項の間の移用」というかなり珍しい方策を用いた。「移用－移して用いる」。どこを削って移したのか？ 度重なる浸水被害に悩まされている大垣市西部（荒崎地区）に直接関係する牧田川・杭瀬川合流点の引堤・背割堤整の事業費から18億9000万円を削った（この分は2004年度の遅くなってから「保留解除」で手当した。が、2004年10月の23号台風でまたまた甚大な被害を被った荒崎地区の住民からすれば、「納得できない」）。また、犀川総合排水機場改築の3億円、岐阜県の砂防事業費補助4億6000万円を削った。

つまり「徳山ダム早期完成を求める岐阜県の要望に応えるべく、岐阜県に関する河川砂防費の一部を削って、徳山ダム建設工事費用に回した」のである。

冷静に考えれば当然であろう。「徳山ダム事業費の捻出のために、木曾川水系ではない他の水系の事業費や他の都道府県への補助を削るわけにはいかない」という理屈にも正当性はある。

この当時以上に、国も岐阜県も財政状況は厳しい。岐阜県の財政が「ダム建設も河道整備も」という選択をことを許さない。「ダム建設にも河道整備にも遊水地等の全部に補助金をつけてくれ頂戴」と国に言っても、なかなか認められない。「今後も治水対策のあり方」の知恵を、流域住民とともに、懸命に絞っていくしかないのである。

徳山ダムに関して、岐阜県がここ15年間負担（支出）する額。

徳山ダム岐阜県負担額（交付税措置後） H21年度までは既出、以降は予定

年度	合計	治水	利水 (上・工水 計)	上水	工水
H15	26億3714万	16億6704万	9億7010万	0	9億7010万
H16	56億3096万	49億4614万	6億8482万	0	6億8482万
H17	45億9285万	40億4815万	5億4471万	0	5億4471万
H18	42億5620万	37億9441万	4億6180万	0	4億6180万
H19	41億1231万	36億5131万	4億6100万	0	4億6100万
H20	38億8577万	11億3978万	27億4599万	7億9389万	19億5210万
H21	37億8801万	10億2679万	27億6122万	8億 187万	19億5935万
H22	39億8507万	12億2056万	27億6482万	8億 238万	19億6234万
H23	39億9490万	12億3906万	27億5585万	8億 290万	19億5295万
H24	35億5111万	8億1893万	27億3218万	8億 343万	19億2847万
H25	35億4151万	8億3414万	27億 736万	8億 397万	19億0339万
H26	35億2312万	8億3919万	26億8393万	8億 452万	18億7941万
H27	35億 70万	8億4112万	26億5959万	8億 508万	18億5451万
H28	34億7972万	8億4554万	26億3417万	8億 624万	18億2852万
H29	34億 506万	7億9893万	26億 623万	8億 684万	17億9999万

単位：円 1万円未満 四捨五入

## VI. この「検討の場」及び意見募集のあり方への疑問と意見

### 1. 「内ヶ谷ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」と岐阜県事業評価監視委員会との関係

#### (1) 関係地方公共団体からなる検討の場の構成メンバーと後出し「要望書」

##### ① 要望書と構成メンバー

11月4日になって、郡上市長、美濃市長、関市長及び岐阜市長（他の3市長からすると一歩下がった形だが）の連名で「内ヶ谷治水ダムの建設促進及び早期完成」を要望する要望書が出されている。

「内ヶ谷ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の開催が決まってから、まるで後出しジャンケンのように「検討の場」の主要な構成メンバーが「内ヶ谷治水ダムの建設促進及び早期完成」を要望している。つまりこの「検討の場」は「予断」が前提になってしまっている。

##### ② 要望書と「水害」

①で言及している11月4日付けの要望書には「平成11年、平成14年、平成16年とたて続けに大きな水害を被り」とある。「検討の場 資料」には、H11年とH16年の水害については若干の記述があるが、H14年については記述がない。

国土交通省の水害統計の一部のコピーを貰ったが「どういう水害（被害）」なのかが見えてこない。H14年（2002年）は根尾川上流部に500mmを超える豪雨があった。近隣の長良川流域にも大量の雨が降った。何らかの被害はあっただろう。水害統計には、河川被害（護岸が痛んだとかであろう）は細かい額が記されていたが、出水があった以上、河川工作物に何らかのダメージはあったと思う。しかしそれだけをいうなら、毎年何かしらの河川被害はあるのではないだろうか。H14年の型の出水に対して内ヶ谷ダムが何らかの効果があるのか、検討する手がかりも見えない。

「水害があったから早くダムを造れ」では、真に水害被害から住民を守ることにはならない。これが大垣市西部荒崎地区ではっきりしてしまった厳しい教訓だ、と私は考える。

住民の安全に責任をもつ首長からの要望書である以上、「被害」の実相を明確にしてから要望してほしいと思う。

#### (2) 「関係地方公共団体からなる検討の場」に岐阜県事業評価監視委員会委員がメンバーであるのは？

関係地方公共団体の代表者で構成される「検討の場」で「予断なく検討する」ことが可能なかどうかは疑問なしとしない。が、それ以上に不思議なのは岐阜県事業評価監視委員会（作業部会を含む）メンバーが2人も入っていることである。「第1回 検討の場」資料4の検討スケジュールには、何度も「岐阜県事業評価監視委員会」が出てくる。つまり岐阜県事業評価監視委員会の委員は何重（何倍）もの発言権をもっているらしい。

岐阜県事業評価監視委員会は「有識者の立場」から、内ヶ谷ダム事業にGOサインを出し続けてきた。その委員が、こうも何重にも（何倍にも）、発言権が与えられているとなると、「関係地方公共団体からなる検討の場」というのは見せかけで、実質的には、岐阜県事業評価監視委員会が「検討の場」なのではないか？ そうだとしたらこの「意見募集」は、何なのか？ 「実施要項細目通りにやりました」という国に報告をするためのアリバイにすぎないのか？

### 2. 国交省指示と言いながら「独自」な評価基準

今般の「検討の場」の設置は、9月28日に発出された国土交通大臣の指示によってなされた。同日付け河川局長通知にある「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（「評価基準・評価軸」）は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」が9月27日に国土交通大臣に出した「今後の治水対策のあり方について・中間とりまとめ」を基としている。この「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」のあり方、「中間とりまとめ」の中身については、私は、大いに異議がある。

また、川にはその川ならでの具体があり、すべてが「霞が関基準」であって良いはずがない。それぞれの川に即した「独自の視点」があって良いはずだ。

だがしかし、である。

「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」が「中間とりまとめ（案）」を公表して意見募集を行う前に、岐阜県事業評価監視委員会（作業部会を含む）が、この評価基準に異議を唱えるべく開催されていたことを、11月25日「第1回 検討の場」を傍聴して知った。

そして、河川管理者以外では唯一内ヶ谷ダムについての情報を先に得ているのが岐阜県事業評価監視委員会である。どうやらそこの河川関係委員は「できるだけダムに頼らない治水」という方向が気に入らないらしい。「やっぱりダムが最良」という結論に導くべく「独自の評価軸」で評価する、というのであれば、かなり剣呑な話である。

「ダムは下流全体に効果があるから、（これまでの計算ではない）”治水効果”の計算を行う」（11月25日、安田委員の発言趣旨）とまで言われてしまうと、今般の「検討の場」「意見募集」がむなしく思える。

危うく1.0を割り込みそうなB/Cの「B」を大きくするために新たな条件設定で計算をやる？ 「独自の評価基準」で「やっぱりダムが最良」という結論を出すために、独自の学説で再計算をする？ 岐阜県事業評価監視委員会委員という「有識者」なるものは、そこまでの勝手に許されるのか？

ここまで「ダムが最良という結論ありき」なのであれば、「たとえ国交大臣指示があろうとも、『検討』の余地はない」と突っぱねるほうが、まだしも論理的・合理的である。

財政的には独立できない（補助がなければ何もできない）から、表面的には国交大臣指示に従って「検討しました」というアリバイを作り、ダム建設費補助金をしっかりせしめよう、というのか？ それでは岐阜県民として、全国の納税者に対して申し訳なく、いたたまれない。

## Ⅶ. 結びに代えて

1995年、建設省は「徳山ダム建設事業審議委員会」を設置した。建設省がたとえ口先だけでも「中止も含めて見直す」とした徳山ダム建設を私たちは止められなかった。揖斐川流域住民の一人として一種の責任を感じている、我が非力を恥じる。

徳山ダムは「人の暮らしを根こそぎ奪うという酷なことをし、さらにそれを理由にして巨額な公金を無駄に投じ、貴重な自然生態系を破壊した。未来世代に大変な負の遺産を残した」と私は考えている。

徳山ダムに投じられた公金の負担者は岐阜県民だけではない。そういう意味では、岐阜県民として他の都道府県の納税者に対しても、「申し訳ない」という気持ちがある。

これ以上、長良川沿川住民にとって役にも立たないダム事業に公金を費消するのは「申し訳ない」。自然を壊した上に、財政的にも重い負担を未来世代に残すようなことは、もう繰り返してはならないのだ。



IV-2で述べた徳山ダムのの事業費捻出問題が進行している頃、岐阜県で牧田川圏域河川整備計画（大谷川）の策定にあっていた岐阜県職員〇〇と電話で話したことがある。

私 〇〇 = 「この地域では、輪中の伝統的知恵を活かした流域治水・流域対応の施策を採るべきでは？」

〇〇 = 「およそ河川技術者であれば、誰でもそんなことは分かっていますよ！ でも流域市町の首長さん達が『本川の水位を 1cm でも低くしろ、徳山ダムを早く造れ』と言うのです、私たちでは何ともできないのです！」。

その後、〇〇は岐阜県職員を辞めた、と風と便りで聴いている。

徳山ダムができ、洗堰（越流堤）の嵩上げ工事が終わっても、荒崎地区の住民は安心できていない。大谷川の水位が一定以上に高くなれば、やはり洗堰から越流し、同様な被害が発生することになるからだ。いつになるか分からない洗堰閉め切りの前に、洗堰存置を前提に浸水対策を採るべきである。しかし、岐阜県の財政事情はなかなか住民の願いに応じてはくれない。

ダム建設は、結局のところ流域住民の安心・安全を遠ざける。

「洪水は最終的には人為に制御し得ないという立場をとるべきであり、超過洪水（計画規模を越えた洪水）が発生した場合により被害を小さくするにはこのような遊水地域はぜひとも必要である。」「治水面からみた流域の土地利用のあり方を制度的な手法も加えながら検討する時期に来ているのではなかろうか。」

35年前の建設省中部地方建設局木曾川上流工事事務所『台風6号調査報告書』（1976年5月）のこの記述は、今、改めて意味をもってきている。

以上

## 内ヶ谷ダム建設事業の検証に係る意見

### ご意見

まず、治水の一般論についての私の考えを述べます。

わが国の治水は、明治 29 年に河川法が制定以来、一貫して一定限度の洪水を対象としてきました。しかし、このような定量治水方式には、対象洪水を超える規模の洪水が発生した場合に役に立たないという治水の根幹を揺るがす大きな欠陥があります。さらに、昭和 39 年の河川法改正以後、対象洪水としてそれまでの実績洪水に代って確率洪水が採用され、大幅に引き上げられ、基本高水と呼ばれるようになりました。基本高水は洪水への安全性を考慮して大きめに設定されますので、それに応じた対策をするのに莫大な経費を要するようになり、実現までに長い時間がかかるばかりか、実現の目途すら立たないことまであるようになりました。さらに問題なのは環境への影響です。治水のために環境が破壊される事態まで起きるようになりました。

このような欠陥はダムに関してとくに顕著に現れます。そればかりか、雨がダムの集水域をはずれば調節機能が発揮されないという不確実性があり、堆砂によりいつかは確実に調節機能を失う、といった欠陥まで加わります。つまり、ダムの治水機能はきわめて限定的であり、社会および自然環境に重大な影響を及ぼし、しかも堆砂によりダム湖が埋まってやがて確実に洪水を調節しなくなるのです。

私たちはダムの洪水調節機能を過大に評価しすぎてきたのです。このことに少なくとも河川技術者はもっと早く気付くべきでした。環境への悪影響にあえて目をつむり、全国に 900 基近くの治水を目的に含むダムをつくりながら、本当に水害を防ぎ得た例が皆無とっていいほど少ないことがダムによる治水がいかに頼りにならないかを実証しています。

治水の使命は「いかなる洪水に対しても住民の生命と財産を守る」ことです。この使命を果たすには、対象洪水に捉われることなく、河道の流下能力の増大を図るとともに、洪水が氾濫した場合の被害の軽減策を同時に進める必要があります。洪水を河川に封じ込めるのではなく、流域全体で受け止めるのです。こうしたやり方を非定量治水方式といいます。とくに急がれるのが堤防補強の実施と避難対策の充実です。

現在の堤防は吟味されない材料を用いて逐次補強されてきた歴史的な産物ですので、堤防を超える越水ばかりでなく、流れによる洗掘や堤体内への水の浸透によっても容易に破堤します。破堤すれば壊滅的被害になりますので、堤防補強を最優先で実施する必要があります。また、避難対策を充実させるだけで、少なくとも人命を守ることは可能になります。これらは、たとえダムをつくるとしても、それに優先して実施すべきことです。

これからの治水が定量治水方式から非定量治水方式へと転換することは歴史的必然です。岐阜県におかれましては、真に安心して暮らせる治水を実現するため、率先して非定量治水への転換をはかり、ダムについては堤防補強や避難対策を充実させたのちに、改めて再検討されますことを切望します。ダムによる治水に頼っているかぎり、県民はいつまでも安心して暮らすことができないのです。

つぎに、内ヶ谷ダムについての意見を述べます。

内ヶ谷ダムの目的は洪水調節と流水の正常な機能の維持となっています。後者は維持用水と既得水利権を保全しようとするもので、ダムを建設する主たる理由になれない付随的なものですので、ここでは前者についての見解を述べます。なお、一般論で述べましたように、真の治水は非定量方式によるべきではありますが、ここでは現在の国の方針である定量方式に基づいたとしても内ヶ谷ダムの治水効果がきわめて限定的であり、建設するに値しないことを示します。

内ヶ谷ダムの集水面積 39.9km<sup>2</sup> は長良川の流域面積 1985km<sup>2</sup> の 2%に過ぎず、治水効果はダムの直下流に限定され、中下流には及びません。

このことは第1回内ヶ谷ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場の資料に示されていますように、ダムにより計画洪水の880m<sup>3</sup>/sを190m<sup>3</sup>/sへと690m<sup>3</sup>/s調節することで、長良川への亀尾島川合流点(基準点)では基本高水5200m<sup>3</sup>/sを4900m<sup>3</sup>/sへと300m<sup>3</sup>/s低減させることができますが、板取川合流点では7100m<sup>3</sup>/sを7000m<sup>3</sup>/sへと100m<sup>3</sup>/sしか低減させられず、今川に一部の流量を分派したあとの武儀川合流点でも5400m<sup>3</sup>/sを5300m<sup>3</sup>/sへと100m<sup>3</sup>/sしか低減させられません。

なお、津保川合流点では8000m<sup>3</sup>/sを7800m<sup>3</sup>/sへと200m<sup>3</sup>/sの低減とされるようになっており、下流での効果が増大しています。下流地点の低減量がなぜ増大するのか、数値の丸め操作によるものかもしれません、理解に苦しみます。

同じく検討の場に示された水位の低下量を見ますと、亀尾島川合流後では約74cm、郡上市美並町下田付近では約30cm、美濃市新美濃橋付近では約13cm、関市千疋大橋付近では約10cm、岐阜市千鳥橋付近では約5cmとなっています。水位低下量が下流にいくほど小さくなるとはいえ、ダムの効果が下流にまで及んでいます。このことから、中下流部の治水に対しても内ヶ谷ダムが必要であるかのように受取られます。

一方、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇が情報公開請求により入手した岐阜県による計算水位表により内ヶ谷ダムの効果を検討しますと、まったく異なった結果になります。この水位計算は岐阜県の管理区間の始点である長良川56.2K地点を出発点として計算していますが、本来はもっと下流の水位を支配する断面を出発点として計算すべきです。このため、必ずしも正確とはいえませんが、ダムによる水位低下効果を読み取ることはできます。

計算水位表によりますと、現況断面では、ダムのあり・なしに関わらず、

計画での対象とされる 1/100 規模の洪水では随所で計画高水位を超え、計画断面ではいずれの場合でも計画高水位を下回っています。このことから、56.2K から 77.0K の中下流の洪水位を計画高水位より低くするには、現況断面ではダムをつくっても達成されず、計画断面ではダムをつくらなくても達成できるということがわかります。つまり、内ヶ谷ダムは長良川の中下流部の治水には不要ということです。

私は、本意見書を提出するため、本年 12 月 7 日から 8 日の 2 日間、長良川市民学習会の皆さんの案内により、長良川の忠節橋から上流と亀尾島川の砂防ダムまでをつぶさに見学いたしました。12 月 8 日には岐阜県郡上土木事務所を訪れ、計画降雨の特性、流出計算におけるパラメータの値、過去の洪水被害の発生場所と発生原因などについて質問しました。しかし、土木事務所では回答を得られず、県の河川課から回答するとのことでした。意見募集期間の本日まで回答を待ちましたが、誠に遺憾なことです、回答はありませんでした。このため、現地でお会いした皆さんの説明や私が見学した印象をもとに意見を述べさせていただきます。

長良川は板取川の合流点で河川の形態が異なり、上流は峡谷の間を縫うように流れ、谷底平野を中心に住家が散在していますが、比較的高所にあり、浸水の恐れは小さいと思われました。下流には沖積平野が広がっていますが、随所に洪水時に遊水機能を発揮する低農地があり、洪水を遊水させています。それが生活者としての知恵であり、この地域は洪水と共存して暮らしていることがわかりました。

河川管理で問題と思われましたのは、大量の堆積土砂が河道に放置されていることです。とくに今川は涸れた状態となっており、洪水時に所定の分流量がなされるか疑問です。津保川との合流点より上流の長良川周辺では、床上浸水対策事業として長良川高水敷の掘削が行われていましたが、今川の河道掘削も急務と考えられます。

長良川では、下流の巨大な陸閘や特殊堤に代表されるように、総じて洪水とうまく共存して暮らしています。岐阜県が管理する中流部においても同じことがいえます。この地域で大事なものは破堤による壊滅的な被害を回避することです。河川背後の地盤高は高く、河川は半掘込状となっていますので、堤防補強の必要箇所は限定され、それほど経費も要しないと思われま

以上、要するに、比較的軽微な河川改修を行うことによって、計画規模の洪水は安全に流下させることができますが、河川改修を行わなければ、たとえダムをつくっても洪水位を計画高水位以下にすることはできませんので、長良川という日本を代表する清流の環境を保全するためにも内ヶ谷ダムは少なくともいまはつくるべきではないと思います。

国交省が示した検証手法では、コストに重点を置いていますので、残事業費のみで比較されるダム案が優位になりがちですが、ダムでは真の安全が得られず、たとえダムがつけられても県民は安心して暮らせません。



岐阜県におかれましては、治水の使命を果たすという原点に立って、内ヶ谷ダムを中止するという英断をくだされますことを期待しています。

以上